



JUN. 2026 Vol.32

No. **1**

神奈川県立歴史博物館

Newsletter of the
Kanagawa Prefectural
Museum of Cultural History

だより



YOKOHAMA SPECIE BANK LTD. TOKYO BRANCH.

- 調査する行員たち—横浜正金銀行調査課・調査部—…………… 2
- けんぱくトークフェス 開催しました！…………… 6
- THE けんぱく PUNCH …………… 8



調査する行員たち—横浜正金銀行調査課・調査部—

はじめに

神奈川県立歴史博物館の旧館の建物は、かつて、横浜正金銀行本店本館の建物でした。そのため当館では、横浜正金銀行ゆかりの資料を収集しています。

当館が所蔵する横浜正金銀行ゆかりの資料群の1つに、「旧横浜正金銀行調査部図書」があります。この資料群は、平成8（1996）年の東京銀行と三菱銀行の合併に先立ち、東京銀行調査部から寄贈を受けたものです。横浜正金銀行時代の図書・雑誌類を中心に構成されていて、資料群名に「横浜正金銀行調査部」と入っているように、その多くは、横浜正金銀行調査部（以下、調査部）とその前身の横浜正金銀行調査課（以下、調査課）によって収集・保管・作成されたものでした。当館の建物が博物館になる以前にも、資料の収集、保管、調査研究、その成果の発信を担う人々が働いていたのだと思うと、なんとも不思議な縁を感じます。

調査課（のち、調査部）作成の資料やコレクションは、様々な研究において活用されていますが、横浜正金銀行調査課（のち、調査部）という部局そのものについて取り上げた研究は多くありません。そこで今回は、横浜正金銀行調査課（のち、調査部）と、「旧横浜正金銀行調査部図書」についてご紹介します。

横浜正金銀行における調査研究の専門家たち

創立当初の横浜正金銀行には、調査研究を専門とする部局は設置されていませんでした。どのような段階を経て、組織として調査・研究を行うようになったのでしょうか。

● 2つの調査課

横浜正金銀行本店は、二度にわたり調査課という部局を設置しています。一度目は明治35（1902）年、二度目は明治45（1912）年の設置です。同じ調査課という名前の部局ですが、その活動は異なるものでした。

明治35年に設置された調査課の役割は、「営業上ノ統計并ニ本支店出張所全体ノ資産負債表等ヲ調製シ内外経済上ノ事項其他諸般ノ調査事務ヲ取扱フモノトス」⁽¹⁾と定められていました。国内外の支店や出張所の営業状況（取引の記録）を調査し、統計表を作ることが、主な業務となっていたようです。しかし、一度目に設置された調査課の活動は、大きな問題をはらん

でいました。調査活動の際に、本店や支店、出張所の計算課に大きな負担をかけていたのです。

横浜正金銀行本店計算課の役割は、「計算簿記其他之ニ関スル一切ノ事務ヲ取扱フモノトス」⁽²⁾と定められています。そのため、調査課が統計表を作成する際に必要な材料の多くは、計算課の管理下にありました。調査課は、本店計算課から資料を借りることや、支店（又は出張所）の計算課に対して営業に関する報告を求めることも多かったようです。このような計算課の負担は、本来計算課が担うべき業務を調査課が管轄しているため発生しているとして、明治39（1906）年8月の取締役会では、調査課の担当業務を計算課に合併し、調査課を廃止することが決定しました⁽³⁾。調査課廃止後の計算課の役割は、「計算簿記其他営業上ノ統計ニ関スル事務ヲ取扱フモノトス」⁽⁴⁾に変更され、これまで調査課が担っていた営業統計の内容が盛り込まれています。以上が一度目に設置された調査課のあゆみです。

調査課の廃止から約5年半後、明治45年3月28日の取締役会で、再度、横浜正金銀行本店に調査課という部局が設置されました。二度目の調査課の役割は「頭取ノ指揮ヲ受け重要事項ノ調査、秘密重要ノ文書並ニ行員ノ進退黜陟、執務成績ノ調査等ニ関スル事務ヲ取扱フモノトス」⁽⁵⁾と定められ、以前の調査課よりも担当業務が幅広くなっていることや、調査の目的・対象が全く異なることがわかります。

● 調査課の役割

二度目の調査課設置後も、その役割は徐々に変化していきました。

大正5（1916）年の内規改正によって、以下7つが調査課の管轄となり、業務が一気に拡大します⁽⁶⁾。「重要事項ノ調査」「秘密重要ノ文書」「書記及雇人ノ進退黜陟執務成績ノ調査」の3つは、明治45年に定められた調査課の管轄業務と同じ内容ですが、その他についてはもともと他部局が担っていた業務内容です。「株主総会ニ関スル事務」は総務部庶務掛が、「株式及株主ニ関スル事務」は総務部株式掛が担当していました。「簿書及図書ノ整理保管」と「当銀行経費ノ監査」は、新たに加わった業務だと考えられます。

大正8（1919）年の内規改正では、大きな改組があり、再び調査課の管轄範囲が絞られます。「重要事項ノ調査」と「簿書及図書ノ整理保管」のみ調査課に残り、

その他は新設された文書課の管轄に変わりました⁽⁷⁾。調査課内に設置されていた調査係、人事係、庶務係の3つの係のうち、調査係以外が文書課に移動したようです⁽⁸⁾。

大正9(1920)年8月の内規改正では、総支配人制が廃止され、頭取席課長制が創設されました。この機会に調査課の役割はさらに具体化し、「内外ニ於ケル貿易財政金融商況其他重要事項ノ調査報告及ビ図書ノ整理保管事務ニ関スル一切ノ事務ヲ処理スルモノトス」と定められます⁽⁹⁾。翌10(1921)年の内規改正では、読点の追加と「内外ニ於ケル」の文言の削除がされたものの、内容自体に変化はありませんでした⁽¹⁰⁾。

昭和13(1938)年1月の重役会決議では、横浜正金銀行の行史編さんを調査課が担当することに決まります。編さんの主任を担った岸駿調査課次長を中心に、これまでの横浜正金銀行に関する資料も収集しました。編さん作業にあたって収集した資料は、終戦後に東京銀行が正金銀行史の編さん事業をはじめまでのあいだ、旧横浜正金銀行本店本館の大金庫内に保管されていたようです⁽¹¹⁾。冒頭でも述べましたが、この旧横浜正金銀行本店本館とは、現在の神奈川県立歴史博物館になります。ちなみに岸駿調査課次長による収集資料は、現在、横浜正金銀行資料の一部である「岸資料」として、東京大学経済学図書館・経済学部資料室に所蔵されています⁽¹²⁾。丸善によりマイクロフィルム化もされていて、国立国会図書館等で閲覧することができます。

昭和16(1941)年5月の内規改正では、頭取席が8部4課制になり、調査課は調査部に改組されます。その後、調査部は、横浜正金銀行が営業停止を迎えるまでのあいだ、貿易・財政・金融・商況・重要事項の調査・研究、図書保管と、正金銀行史の編さんという調査課時代からの役割を果たし続けました⁽¹³⁾。

●横浜正金銀行の業務拡張をめぐる

設立当初の特殊銀行は、法律により分業体制が整えられていましたが、様々な制限の緩和や業務分野の拡大等が生じたことにより、特殊銀行間の役割分担が不明瞭になっていきました。大正期に入ってからも、経済の発展に応じた各種制限の緩和や業務分野の拡大・整理等のために、ほとんど毎年のように特殊銀行法の改正が行われました⁽¹⁴⁾。

横浜正金銀行も例外ではなく、大正6(1917)年の下半期、大蔵省による横浜正金銀行条例中法律改正案が作成されます⁽¹⁵⁾。大蔵省は法改正の理由として、主に横浜正金銀行の業務拡張の必要性を主張していました。その背景には、第一次世界大戦後に激しさを増

すと予想される経済戦に備えて、欧米列国が貿易銀行の整備を進めていたことが挙げられます。他国に遅れをとらないよう、日本においても金融機関を整備して、生産事業や対外貿易を強化する必要がありました。

欧米列国が準備を進める新たな貿易銀行と比べて、日本国内の銀行は投資の分野で不十分でした。横浜正金銀行は中国で投資もしていましたが、外国の規模と比べてまだまだ不十分であると大蔵省は認識しています。この投資の分野を伸ばすための案の1つとして提示されたのが、調査課の整備でした。

調査課の業務拡張は、今後、貿易銀行として業務を行うにあたり、調査課の制度改正により大規模な調査を実施できるようにし、調査課に「最新ノ資料ノ蒐集ト編纂トニ依リ常ニ海外事情ニ精通スル情報ノ供給者」⁽¹⁶⁾の役割を担わせようという構想でした。このような調査部局の存在は、横浜正金銀行自身が業務を遂行するうえで必要なだけでなく、貿易業者や製造業者に対して海外商況に関する新しい知識を与えるうえでも極めて重要な機関だと、考えられていました。

このような大蔵省の構想に対して、翌年の大正7(1918)年3月に日本銀行臨時調査委員会は、日本銀行総裁・副総裁・理事宛に大蔵省案への批評を提出します。調査課の業務拡張に対して必要性を十分に認めつつも、本来は為替銀行や貿易銀行が自発的に努力すべき事項であって、法律や政府当局者の訓令等によって実行させることは困難だと指摘したのです⁽¹⁷⁾。

その後、横浜正金銀行条例が改正されるのは、昭和12(1937)年になります。改正内容も大正6年の大蔵省案を反映していないことから、横浜正金銀行条例の改正による業務拡張策は立ち消えとなったのではないかと考えられます。一方で、大正8年から大正10年の内規改正では、調査課をはじめ多くの部局の改組と、それに伴う業務内容の改正がありました。大蔵省と日本銀行とのやり取りをふまえた結果なのか、第一次世界大戦による経済状況の変化に自主的に対応した結果なのかは定かではありませんが、業務拡張の必要性を強く認識した横浜正金銀行は、内規の改正によって、よりいっそう調査研究活動に力を入れるようになったと考えられます。

当館所蔵の資料群「旧横浜正金銀行調査部図書」

当館所蔵の「旧横浜正金銀行調査部図書」は、1万冊を超える大きな資料群です。平成8年2月に東京銀行調査部から寄贈を受けた図書・雑誌類のうち、横浜正金銀行の押印があるものと、押印がなくても昭和22(1947)年1月1日の横浜正金銀行改組以前に刊行

されたものによって構成されています。

ただし、横浜正金銀行調査部の名を冠しているものの、すべての資料を調査部が作成・管理していたわけではありません。東京銀行調査部が購入した戦前・戦後の図書もあれば、横浜正金銀行調査部になる前の調査課時代に作成・収受した資料もたくさんあります。さらに、大正9年に頭取席と重役業務執行場所が本店から東京支店に移った際に、調査課も東京支店に移動していることから、東京支店で調査課を中心に管理されていた図書も多く含まれていると推測できます。他にも、関東大震災以後本店にて保管されていた図書のうち、戦後に東京銀行調査部が回収したものも含まれていると考えられます。

「旧横浜正金銀行調査部図書」に押されている蔵書印等については、寺崎弘康氏(当館の元学芸員)によって度々紹介されています。押印の痕跡を丹念に分析することで、どの時期にどの部局がどのような図書を必要としていたのか、どのような経緯で横浜正金銀行において管理されることになったのか等、様々な状況を明らかにすることができます。今回は、調査課(のち、調査部)所蔵の図書を対象にいくつかの痕跡を追っていきます。

●横浜正金銀行調査課(のち、調査部)所蔵の図書

「旧横浜正金銀行調査部図書」には調査課(のち、調査部)以外が管理していた図書も含まれているので、次の3つの条件のうちどれか1つでも当てはまる場合は、調査課(のち、調査部)が所蔵していた図書として扱うこととしました。

- ① 調査課や調査部の押印があるもの【図1】
- ② 上記の図書と一緒に管理されていたもの
- ③ 押印のない図書のうち、①②と類似するもの

この基準のもとふりわけていくと、「旧横浜正金銀行調査部図書」の約8割の図書が調査課や調査部で管理されていたと推測できます。

調査課(のち、調査部)以外で主に図書を管理していたと考えられるのは、図書室です。調査課や調査部の印とは別に、文庫の印【図2左】や横浜正金銀行全体の蔵書印【図2右】等、図書室で保管されていたと思われる痕跡も多く確認できます。なかには、調査課印・調査部印と、文庫印・蔵書印の両方が押されている図書もあります。調査課(のち、調査部)から図書室(文庫)へ、もしくは図書室(文庫)から調査課(のち、調査部)へ、図書の保管場所が変わることもあったのでしょう。

東京支店のフロアマップと思われるメモを見てみると、調査課の別室、調査課の執務室、図書室の3つの部



【図1】横浜正金銀行調査課(左)と調査部(右)の図書印
[出典] 左:外務省通商局『本邦輸出品ノ海外ニ於ケル買付方法ニ関スル調査 南方及印度ノ部・欧米ノ部』1927年
右:橋樸『支那思想研究』日本評論社、1936年



【図2】横浜正金銀行の文庫印(左)と蔵書印(右)
[出典] 左:臨時台湾旧慣調査会『臨時台湾旧慣調査会第1部調査第3回報告書 台湾私法 第3編下巻』1909年
右:稲葉岩吉『清朝全史 上巻』早稲田大学出版部、1914年

屋が、同じ階の隣接する場所に設置されています。調査課(のち、調査部)員たちにとっては、図書室の図書も業務において利用しやすい環境だったと考えられます。

●図書の入手経路

調査課(のち、調査部)所蔵の図書はまず、調査課(のち、調査部)内で作成された図書と、外部から何らかの手段で入手した図書の2つに大きく分けられます。

調査課(のち、調査部)は、調査研究の成果を『調査報告』等、様々な形で横浜正金銀行内外に発信しています。内部で作成された図書は、手書き原稿やタイプ原稿、それらの謄写版等も残っています。

外部から何らかの形で入手した図書には、調査課印や調査部印の他にも痕跡が残っていることが多く、そこからは多様な入手経路を確認することができます。

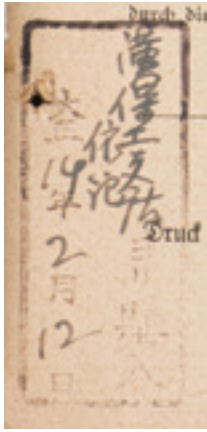
例えば、調査課や調査部が自主的に収集したと考えられる図書には、購入印が押されています。調査課

(のち、調査部)が、直接購入したと思われる印【図3】の他、支店に委託して現地で購入してもらったと考えられる印【図4】も確認できます。

その他にも、調査課や調査部が自主的に収集したわけでは

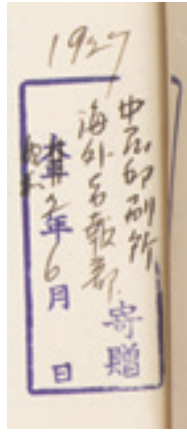


【図3】横浜正金銀行頭取席調査課購入印
[出典] 統計局編纂『第四十二回日本帝国統計年鑑 大正十三年刊行』東京統計協会、1924年



【図4】ハンブルク支店依託
(託の誤字カ) ヨリ購入印

[出典] Karl Pannier 『REICHSGESETZ
ÜBER DAS REICHSNOTOPSER
RECLAMS UNIVERSAL BIBLIOTHEK
No. 6096』 Philipp Reclam
jun., 1920年



【図5】中屋印刷所海外
商報部寄贈印

[出典] 外務省通商局『本邦
輸入品ノ海外ニ於ケル
買付方法ニ関スル
調査 南方及印度ノ部・
欧米ノ部』1927年

ありませんが、外部からの寄贈により所蔵にいたった
図書もたくさんあります。寄贈された図書には、いつ、
だれから寄贈されたのかわかる印が押されています
【図5】。なかには、寄贈印だけでなく、寄贈書が残っ
ている図書もあります。寄贈の痕跡からは、調査課(の
ち、調査部)が、貿易・財政・金融・商況等の調査研
究組織として、外部から信頼されていた様子もうかが
うことができます。

今後、調査課(のち、調査部)所蔵の各図書を見て
いく際には、以上のような痕跡と図書の内容、はじめ
にご紹介した調査課(のち、調査部)の役割という3
つの要素を照らし合わせることで、各図書が調査課(の
ち、調査部)にとってどのような意味を持つ図書なの
かをより細かに探ることができそうです。

おわりに

横浜正金銀行調査課(のち、調査部)所蔵の図書に
外部の研究機関作成の図書が豊富に含まれている一方
で、横浜正金銀行発行の図書類も様々な機関で所蔵さ
れています。調査課(のち、調査部)所蔵の図書の分
析と合わせて、他機関に所蔵されている横浜正金銀行
発行の図書類も調査することで、横浜正金銀行調査課
(のち、調査部)の活動の影響力と果たした役割を探
ることができるのではないかと考えています。戦前日
本有数の貿易・金融・経済のシンクタンクである横浜
正金銀行調査課(のち、調査部)について、今後も研
究を進めてまいります。

おおよその かすみ
(非常勤学芸員・大園 佳純)

註

- (1)「明治三十五年十二月二十九日追加」と記された紙に
記載(「横浜正金銀行内規 明治三十三年四月」横浜正金銀
行マイクロフィルム版第10集内規リール1130、国立国会
図書館所蔵、237コマ)
- (2)「横浜正金銀行内規 明治三十三年四月」横浜正金銀行
マイクロフィルム版第10集内規リール1130、国立国会図
書館所蔵、237コマ
- (3)横浜正金銀行マイクロフィルム版第6集岸資料リール
001、国立国会図書館所蔵、150-152コマ
- (4)「横浜正金銀行内規 明治四十年九月」横浜正金銀行マ
イクロフィルム版第10集内規リール1130、国立国会図書
館所蔵、214コマ
- (5)「明治四十五年三月二十八日決議同年四月二日ヨリ実施」
と記された紙に記載(横浜正金銀行マイクロフィルム版第
10集内規リール1130、国立国会図書館所蔵、398-399コマ)
- (6)横浜正金銀行『横浜正金銀行内規 大正五年十一月印刷』
神奈川県立図書館所蔵
- (7)横浜正金銀行『復刻横浜正金銀行史附録甲巻之三』坂
本経済研究所、1976年、当館所蔵、p.1191
- (8)横浜正金銀行マイクロフィルム版第6集岸資料リール
002、国立国会図書館所蔵、381コマ
- (9)横浜正金銀行マイクロフィルム版第6集岸資料リール
001、国立国会図書館所蔵、161、165-166コマ
- (10)「大正十年十二月九日改正同年同月同日実施」と記さ
れた紙に記載(「横浜正金銀行内規 大正九年八月一日」横
浜正金銀行マイクロフィルム版第10集内規リール1130、
国立国会図書館所蔵、184コマ)
- (11)東京銀行『横浜正金銀行全史 第一巻』1980年、p.4
- (12)武田晴人「横浜正金銀行史資料第1期 解題」『横浜正
金銀行仮目録』東京大学経済学部図書館資料室、2007年
- (13)「昭和十六年五月二十二日改定」と記された紙に記
載(横浜正金銀行マイクロフィルム版第6集岸資料リール
001、国立国会図書館所蔵、5-6コマ)
- 「横浜正金銀行内規 昭和二十一年二月印刷」(横浜正金銀
行マイクロフィルム版第10集内規リール1130、国立国会
図書館所蔵、664コマ)
- (14)大蔵省財政金融研究所財政史室 編「第4期 第1章
第1次大戦と積極財政 第5節 国内金融対策」『大蔵省史』
大蔵財務協会、1998年、p.566
- (15)「横浜正金銀行の業務を拡張せしむるの件」JACAR(ア
ジア歴史資料センター) Ref. A09050022300、水町家文書第
7号、国立公文書館
- (16)前掲15
- (17)「横浜正金銀行の業務を拡張せしむるの件(大蔵省案)
に対する批評」JACAR: A09050022200、水町家文書第7号、
国立公文書館

参考文献

- ・(図録)『特別展 重要文化財旧横浜正金銀行本店本館創
建100周年記念 横浜正金銀行—世界三大為替銀行への道—』
神奈川県立歴史博物館、2004年
- ・寺寄弘康「【資料紹介】神奈川県立歴史博物館所蔵の旧
横浜正金銀行調査部図書について—旧横浜正金銀行資料コ
レクションの紹介—その1」『神奈川県立博物館研究報告
—人文科学—』第33号、神奈川県立歴史博物館、2007年

けんぱくトークフェス 開催しました！

当館は昨年（2025年）1月から設備等改修工事のため休館中ですが、県民の皆さまに博物館の魅力を伝え続けるため、館外で学芸員や外部の方々に講師としての講座を開催しています。

その取り組みの1つとして、休館も1年を超えた2026年3月7日（土）、「けんぱくトークフェス—学芸員が語る逸品—（以下、トークフェス）」を開催しました。

学芸員たちが収蔵資料・作品について持ち時間15分でリレートークする、というイベントで、お昼休憩を挟みながら10時から16時までの開催と、1日楽しんでいただける内容としました。本稿ではこのトークフェスについてご報告します。

休館中こそ何か特別な面白いことをしたい！

休館以前も当館はいろいろなイベントを行ってきました。特別展開催期間には展示解説や講座、それらの他にも重要文化財である建物、旧横浜正金銀行本店本館の見学会、11月3日の文化の日および開館記念日である3月20日の無料観覧日とドーム公開など、お楽しみいただけてきました。

今回の1年9ヶ月の長きにわたる休館中、皆さまに当館の魅力を伝え続けるようにするにはどうしたらよいか？ 私たちは考えました。前述のように各地での講座開催や定期的なSNS（X、Instagram）の発信以外に、休館中でなければできない何か面白いことができなにか？ と考えて思いついたのが、収容人数の多い会場を使った学芸員総出のイベントでした。

学芸員による講座はご好評をいただいておりますが、受講は事前申込制のため、定員を超える申込みがあった場合、抽選で落選する方が出てしまいます。また、学芸員が一人ずつ講師を務める講座ばかりでは、私たちの本拠地が「かながわの文化と歴史」を総合的に語る博物館であることが伝わらないのではないかと不安がありました。

そのため、総合的な博物館であることをアピールするために、再開館後の特別展あるいは常設展で展示予定の所蔵資料・作品を取り上げるトークを、事前申込不要、参加費無料、入退場自由で気軽に聴いていただく、お祭りのようなイベントを開催してみよう！ と考えついた次第です。

当館では以前から、常設展の展示資料・作品を紹介する「今月の逸品」というコンテンツを、毎月ホームページで公開していますが、この学芸員総出の「今月の逸品」トーク版によって、より多くの方々に当館を知っていただきたい、と考えました。

トークフェス本番！

肝心のトークフェスの会場は学芸員たちの強い希望があって、博物館の近く、同じ馬車道にある関内ホールのご協力を得て、小ホールを使用させていただきました。

事前の広報として、チラシを作成した他、直前にはSNSで毎日一人ずつトーク内容を紹介しました。しかし、SNSに掲載する写真はトークで取り上げる資料・作品ではなく、当館の旧横浜正金銀行本店本館の様々な場所の写真とし【図1】、肝心の資料・作品については当日のお楽しみとしました。

定員250人を超える会場で、事前申込不要のトークイベントを開催するのは当館にとっては初めての試みであり、着々と準備しながらも、お客様は来てくださるのか？ と不安に思う日々でした。

不安と期待を抱いて迎えた当日の朝、開場前から並んで待ってくださるお客様の姿を見て、職員たちはどれほど安堵したことでしょうか。

さて、本番。学芸員はおおよそ担当時代順【表】にほぼ全員登壇し、最後に望月一樹館長によるスペシャルトークで締めくくりました。残念ながら丹治雄一学芸部長と企画普及課長の私は司会・進行に専念のため、トークに参加できませんでした。

学芸員たちは思い思いの「正装」—考古担当の佐藤兼



【図1】けんぱくトークフェス開催日直前の当館Instagram

【表】けんぱくトークフェスプログラム

	演題	学芸員
1	洞窟の考古学	佐藤兼理
2	県博の仏像入門！	神野祐太
3	怒りの美術	樋口美咲
4	神奈川県内で秀吉が書いた手紙	梯弘人
5	武士の絵日記	根本佐智子
6	悪口の古文書学	寺西明子
7	輸出された浮世絵	角田拓朗
8	美術に見る人力車	鈴木愛乃・山口希
9	宮川香山の眞葛焼	小川咲良
10	疫病退散！	新井裕美
11	絵馬に願いを！	三浦麻緒
12	オランダからの通商条約草案	嶋村元宏
13	横浜正金銀行の海外勤務	大園佳純
14	馬車道と博物館	武田周一郎
	スペシャルトーク	望月一樹

理学芸員（No.1）は発掘作業時の作業着でヘルメット着用、歴史（中世）担当の梯弘人学芸員（No.4）は武家の装束である大紋に烏帽子を被った姿【図2左】で登壇しました。

一人ずつ登壇する中で、美術（工芸）担当の鈴木愛乃学芸員と美術（絵画）担当の山口希非常勤学芸員（No.8【図2右】）は、明治に登場した人力車についてそれぞれの切り口で語った後、「対談」という変化球で攻めました。

制限時間を大幅に超えて熱弁を振るう猛者はあられわず、望月館長のトークをもって、長いようで短かったトークフェスは無事終了しました。

祭りのあとは……秋の再開館を目指します！

トークフェスに来場されたお客様の感想を少しご紹介いたします。事前には、普段の講座に比べてかなり短い15分という時間に満足いただけるかと心配していました。しかし、お客様のアンケートの中に「（トーク一つひとつの時間が）短いので気軽な気持ちで参加しやすかった」という感想があり、普段の講座とは趣旨が異なる「祭り」であることを楽しんでいただけたと思えました。また、当館のイベントに「初めて」参加いただいた方が多かったことは、主催者としては嬉しい限りでした。

「トークフェス」に予想以上の来場者があったことは職員にとって嬉しい反面、皆さまの再開館への期待をひしひしと感じ、身が引き締まる思いがしました。

丹治学芸部長は、登壇できなかつた無念とともに、



左：武家の装束、大紋に身を包む梯学芸員（No.4）
右：鈴木学芸員（左）& 山口非常勤学芸員コンビ（No.8）

【図2】けんぱくトークフェス当日の様子

以下のように語ります。

「今回のトークフェスでは、各学芸員が15分という短い持ち時間の中で、内容を精選して、話し方やコスチューム、分野横断の共通テーマ設定など、様々な趣向を凝らしており、司会という立場を離れて一参加者としてもとても楽しい1日でした。館内での検討段階でイベントの名称は〈フェス〉がよいと主張しつつ、〈フェス〉の要素を出せるのか正直不安な部分もあったのですが、終わってみれば名前負けしないイベントになっていたのではないかと手前味噌ながら感じています。」

当館は10月に再開館します。トークフェスで取り上げた資料・作品がいつ、どの機会に展示されるかは、これから広報いたしますので楽しみに。再開館したあかつきにはトークや講座を楽しんでいただくだけでなく、展示室で資料・作品そのものを直接ご覧いただき、そして、皆さまそれぞれの「けんぱくの逸品」を決めて、楽しんでいただきたい、それが私たちの願いです。職員一同【図3】、博物館でお待ちしております。

（企画普及課長・学芸員 桑山 童奈）



【図3】けんぱくトークフェス、スタッフ集合写真（職員はこれで全部ではありません）



県博はただいま休館中
2026年10月17日再開館予定



博物館再開館のお知らせ

神奈川県立歴史博物館は設備等の改修工事のため2025(令和7)年1月から長期休館していましたが、いよいよ2026(令和8)年10月17日(土)に再開館いたします。再開館後の最初の特別展「入門! 神奈川県立歴史博物館 県博の守り伝えていくコレクション」(10月17日(土)~12月13日(日))では、当館のコレクションのなかから選りすぐりの資料を展示する予定です。リニューアルした展示室で、神奈川ゆかりのたくさんの資料が皆さまをお待ちしています。特別展の詳細は次号の「博物館だより」でご紹介します。どうぞお楽しみに!



パンチの守^{かみ}からのご報告~「ポンチハナ祭り・ワーグマン祭」に行ってきたぞ!

「ポンチハナ祭り・ワーグマン祭」は、ワターシの生みの親、英国出身の報道画家チャールズ・A・ワーグマン先生の命日・2月8日に、山手外国人墓地の墓前で毎年行われておる催しで、今年でなんと72回目だったのじゃ! 当日は横浜ではめずらしく雪が降りしきり、と一つも寒かったのじゃが、雪景色は風情たっぷりじゃったのう。



そうそう、「ポンチハナ祭り」の「ポンチ」とは、政治・社会・世相などを滑稽に風刺した「ポンチ絵」のことで、この原型となった日本最初の風刺漫画雑誌『ジャパン・パンチ』は、ワーグマン先生が創刊したものなのじゃ。1886年11月号の表紙には、ワターシがお供のツルとカメ(犬)とともに登場しておるぞ!



催し物情報

日程	催し物	講師	〆切
7/18(土)	講演会「旧横浜正金銀行本店本館の意匠について：高精細写真からよみとく当初の装飾」	菅野 裕子 氏 (横浜国立大学大学院 都市イノベーション研究院)	6/24(水)
8/22(土)	講演会「戦国時代東国における喫茶文化」	橋本 素子 氏 (京都芸術大学) 湯沢 丈 氏 (東京大学) 梯 弘人 (当館学芸員)	7/29(水)

受講料 : 全て無料

申込方法: HPの催し物案内「申込みフォーム」または「往復はがき」に行事名・開催日・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号を全て明記してお申し込みください。往復はがきは1行事につき1通、最大4名まで同時申込み可です(全員の氏名を明記)。締切日必着でお送りください。記載事項に不備があると受付できない場合があります。

申込先 : 神奈川県立歴史博物館 企画普及課(住所は下記参照)

会場 : 詳細は当館HPをご確認ください。会場への直接の問合せはご遠慮ください。

※内容は変更になる場合があります。詳細はHPでご確認ください。

発行: 神奈川県立歴史博物館 <https://ch.kanagawa-museum.jp/> X・instagram @kanagawa_museum

〒231-0006 神奈川県横浜市中区南仲通5-60 TEL 045-201-0926 FAX 045-201-7364

発行日: 令和8年6月10日 印刷: 株式会社 TAKT・JAPAN

※本誌画像の無断転載を禁じます

